

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 5 日
契 約 業 者 名	株式会社森下測量設計
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷 2 - 5 - 2 9
業 務 の 名 称	R 6 横浜国道改築事業測量（その 4）業務
業 務 場 所	横浜国道事務所管内
業 種 区 分	測量
業 務 概 要	横浜国道事務所管内の改築事業（圏央道（厚木市））に関する地形測量及び用地測量を実施、各種資料を作成する。
履 行 期 間（自）	令和 6 年 9 月 2 5 日
履 行 期 間（至）	令和 7 年 1 2 月 2 6 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 5 , 8 5 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	2 , 3 6 5 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	2 8 , 2 1 5 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	- 基準点測量等 - 現地調査の結果、測量範囲の変更に伴い、4 級基準点測量及び現地測量を減工する。 - 路線測量 - 現地調査の結果、現地踏査を減工とする。 - 現地調査の結果、縦断測量の必要がなくなったため、縦断測量を削除する。 - 用地測量 - 関係機関との協議の結果、移管のために必要な測量範囲追加に伴い、権利者確認調査（当初）、復元測量、境界確認、土地境界確認書作成、補助基準点の設置、境界測量、境界点間測量、面積計算、用地実測図原図作成を増工する。 - 移管図書 - 関係機関との協議の結果、移管に必要な資料作成が発生したため、移管図書作成を追加する。 - 履行期間 - 上記内容の変更により、令和 7 年 1 2 月 2 6 日までとする。